

新宿区第 期ホームレスの自立支援等に関する推進計画(素案)に加筆した事項

1 「40ページ」 (7) ホームレス対策に要する経費

平成 20 年度決算の一般財源 49,654,506 円のうち、「都区財政調整制度による特別交付金」の額は、17,003,000 円で、地域生活移行支援事業等分担金を除いたホームレス対策事業を対象に算定されています。その結果、特別区民税等他の一般財源による負担は、32,651,506 円になります。

後述する「ホームレス問題の解決に向けたこれからの取り組み」の、新規・拡充事業を含めた各事業の財源については、まず国庫補助金・都補助金を最大限活用することを基本に、都区財政調整制度における特別交付金による財源の確保に努め、特別区民税等他の一般財源の圧縮を図ります。

2 「48ページ」 八つの基本施策

2 アセスメント(支援方法の判断・評価)システムの構築

3 「51ページ」

(2) アセスメント(支援方法の判断・評価)システムの構築(新宿区) **新規**

アセスメントは、ホームレス生活に陥った人やおそれのある人の、生活歴や現在に至った要因を把握するとともに、ホームレス自身のニーズを的確に把握し、それぞれの自立にふさわしい様々な施策に結びつけるために必要な、ホームレス対策共通の仕組みです。

そのためには、各区・関係機関において、アセスメントを行うための面接方法および健康状態のチェック方法、また家族関係・生育歴・職歴などのアセスメント項目を共通化する必要があります。特別区人事・厚生事務組合やNPO等支援団体との連携により、より適切な支援を行うことができるアセスメントシステムの構築に努めます。

4 「57ページ」 (6) 人的資源の開発とネットワークづくり

ホームレス問題の解決には、自治体職員はもとより、多くの区民がより一層人権意識を持ち、更にホームレスそれぞれのニーズや段階に応じた自立支援の取り組みに共通理解を深め、共に解決していくといった視点を持つことが大切です。また、国や東京都の関係機関を含めた広域的な対応と、地域の人々の理解や支えあいなどの地域福祉の観点から、区民やNPO等支援団体との連携が必要です。

4 「58ページ」 **ホームレス対策ハンドブック**

ホームレス対策ハンドブック ホームレスの自立支援ハンドブック